

1. 第12回技術検討専門委員会における委員意見及び県の対応

資料1

番号	項目	意見の内容	意見に対する県の対応	参照ページ
1	支障除去対策の完了に向けた有害性の評価	VOCについては、発見されたドラム缶には有機溶媒が入っていたことや、熱処理工においてアセトンが検出されていることを踏まえ、支障除去等の対象としている7つのVOC以外の有機溶媒について定量分析して(大気放出口や地下水からの安全性を確認)いただきたい。	<p>熱処理工の対象エリアからは、有機溶媒が封入されたドラム缶が発見され、吸引回収した液相からはアセトンが検出されたことを踏まえ、既に当該エリアに存在することが判明している7つのVOC(ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、トラクロロエチレン、ジクロロメタン)以外の有機溶媒について把握するため、GC/MSによりまず定性分析により化学物質を特定し、その後、有害と考えられる物質について定量分析を実施しました。</p> <p>定性分析では、アミルアルコール、2-ブトキシエタノール、ヘキサデカン、ヘプタデカン、ノナデカン、エイコサンが検出されました。</p> <p>定量分析では、アミルアルコールが180mg/L、2-ブトキシエタノールが7.8mg/L検出されました。</p> <p><測定地点及び測定方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定対象は、熱処理エリア内のVOCコンターのホットスポットで、1回目の浄化確認ボーリング分析結果においても土壌環境基準を大きく超過していた地点C-3区画を対象としました。 ・試料は、C-3区画の4深度(TP+21 m, TP+20 m, TP+17 m, TP+16 mの混合試料)の試料を1つ選定しました。 ・土壌試料には廃棄物層が含まれていることから、環境省告示13号により溶出試験を実施し、GC/MSにより定性及び定量分析を実施しました。 <p><定性分析結果(1次スクリーニング)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定性分析を実施するにあたり、GC/MSライブラリー NIST14(米国標準技術研究所 登録化合物数は242,466)を使用しました。 ・定性分析の結果、①アミルアルコール、②2-ブトキシエタノール、③ヘキサデカン、④ヘプタデカン、⑤ノナデカン、⑥エイコサンが検出されました。 <p><定量分析結果(2次スクリーニング)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次スクリーニングで確認された6物質の内、労働安全衛生法又は消防法の危険物に規定されている①及び②について定量分析を実施しました。なお、これらの物質については、健康被害に係る基準値は規定されていません。 <p>①アミルアルコール180mg/L (規定法令) 労働安全衛生法 ばく露防止等管理濃度の設定なし 消防法 ・危険物第4類 引火性液体 第2石油類非水溶性 危険等級Ⅲ</p> <p>②2-ブトキシエタノール7.8mg/L (規定法令) 労働安全衛生法 ばく露防止等管理濃度の設定なし 消防法 ・危険物第4類 引火性液体 第2石油類水溶性液体 危険等級Ⅲ</p> <p><評価></p> <p>当該土壌試料については、熱処理エリアから採取したものであり、熱せられた地中の気相及び水相について多相吸引井戸から吸引しています。気相は直接燃焼装置で処理した後、大気中へ放出されており熱分解されています。また、水相は排水処理施設で処理した後、有害物質の拡散を防止するための鋼矢板の内側に設置した井戸から地中に排水し、浸透させることで元の水中へ戻しています。</p> <p>上記のことから、①アミルアルコールと②2-ブトキシエタノールについては、水に溶けやすいものの比重が軽いため、地下水面上に存在し、鋼矢板の下からの流出は一般的と考えられないことから、鋼矢板内(事案地内)にとどまると考えています。</p>	-
2	工作物の点検	工作物の点検について、土木担当課の職員も加わる方がよいのではないかと。	令和5年度以降の工作物の点検について、県土木部局との調整の結果、土木部局(河川管理者)が実施する河川パトロールの対象に本事業の工作物も含めることとし、県土木部局及び県環境部局の両方が事案地の工作物の異常有無を確認することとしました。	